

令和3年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧（栃木地域・栃木第1・5地区）

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
1	宮本	<p>【用水路の蓋の設置について】 子供の多い地域のため、子供が自転車で用水路に転落すると大きな事故につながります。子供の安全を思うと、この用水路に蓋を設置していただきたいと思ひます。（別紙地図有）</p>	<p>【農林整備課：TEL 21-2279】 【道路河川維持課：TEL 21-2771】 現地を確認しましたところ、道路の水路際にはガードレール等がなく、転落の危険性が考えられますが、水路に蓋を設置した場合、土砂の除去等の維持管理が困難になると考えられます。 そこで、水路の反対側と同様に道路端に「路肩注意」の杭を設置するなどの対策を行い、歩行者や自転車に対して注意喚起を行ってまいりますので、ご理解の程よろしくお願ひいたします。</p>	<p>【担当課：農林整備課：TEL 21-2279】 水路の反対側につきましても、道路端に「路肩注意」の杭を R3 年度中に設置いたします。</p>
		<p>【当日再質問】 かましん東側の用水路に蓋をしてほしいと要望を出しました。宮本自治会からは、栃木第三小学校へ 81 名の児童が通学しています。小学生が狭い道路を通り、用水路に転落してしまうと大きな怪我につながります。蓋はできないのでしょうか。</p>	<p>【産業振興部長】 用水路に蓋がされていると維持管理が難しくなり、今の構造では蓋をかぶせることは非常に困難であります。現状では、道路の拡幅は難しいので、まずは、道路脇へポストコーンを設置や、路肩注意の看板を立てるなど注意喚起をしながら、歩行者や自転車の安全の確保に努めたいと考えております。</p>	
2	宮本	<p>【平柳町 1-2-32 付近の用水路について】 以前は用水路両側に花を植え、きれいになっていましたが、高齢化により草が生い茂っている状態です。 用水路の舗装工事もとわずかとなりましたので、早急に完工いただきたいと思ひます。 舗装工事後、用水路と塀の間・用水路から草が生えています。 舗装後の検査・監査・点検もお願いいたします。</p>	<p>【道路河川維持課：TEL 21-2408】 ご要望の箇所につきましては、順次工事を実施しておりまして、今年度で完了となる予定です。 また、工事後の除草等につきましては、可能な限り地先ないし自治会等で実施していただきますよう、よろしくお願ひします。</p>	<p>【担当課：道路河川維持課：TEL 21-2408】 令和3年9月に防草コンクリート工事が完了いたしました。</p>
3	宮本	<p>【平柳町 1-30-24 から 1-24-21 付近までの用水路雑草対策について】 宮本自治会区域内は、以前農村地帯でした。稲作に水は大切であり、そのため用水路が作られたのだと思ひます。 しかし、近年急激に宅地化が進み、住宅地になりました。 宮本自治会内を巡視しますと、用水路の両側に雑草が高く生え、虫が発生し、生活する上で大変困っているとの声が数件寄せられています。 つきましては、平柳町 1-30-24 付近用水路の東側、同じく 1-24-21 付近用水路の南側までの雑草対策をお願いいたします。（別紙地図有）</p>	<p>【農林整備課：TEL 21-2279】 住宅に面している水路の除草等については、可能な限り地先または自治会等で実施していただきますよう、よろしくお願ひいたします。 なお、市民の皆様が道路、河川、公園等で清掃や除草等を行う場合、収集していただいた雑草等を市が回収いたします。 また、ゴミ袋等の物品の提供や、万が一作業時に事故が発生した場合、市の保険で対応する制度がございます。制度の活用については、いくつか要件がありますので、一度ご相談いただきますようお願いいたします。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 【担当課：農林整備課：TEL 21-2279】</p>
4	宮本	<p>【犬の糞害について】 近年、ペット（犬・猫）を飼う家庭が増えていります。ペットの糞を持ち帰っている人もいりますが、人の家の前に糞をそのままにする飼い主も見受けられ、犬の糞害についての申告や苦情が多く寄せられています。 栃木市には、「栃木県動物愛護指導センター」のパンフレットしかありません。犬猫の糞害防止のパンフレットの作成をお願いいたします。 また、広報とちぎにも年 1～2 回掲載し、注意喚起をしてもらえればと思ひます。</p>	<p>【環境課：TEL21-2420】 飼い犬・飼い猫に関する苦情や相談は、個人や自治会より市にも寄せられており、宮本自治会様同様、対応に大変苦慮しております。 糞は飼い主が責任を持って、持ち帰り処分するものであり、苦情があった場合には、栃木県動物愛護支援センターをご案内し、指導をしていただいております。 市としても同センターからのチラシの提供を受け、その中には、糞に関する記載のあるチラシもあることから、それらを活用し対応していることころです。 また、市独自で、糞害専用の看板を作成し、個人や自治会の皆様に貸出しし、ご利用いただいております。 さらに、春と秋の狂犬病予防集合注射時にチラシの配布をしており、毎年11月には、栃木地区動物保護管理協議会が開催する「動物フィスティバル」に市も協力し、飼い主に対し正しい飼育方法等の指導と啓発をしていります。 今後も、上記での啓発活動を引続き行い、広報とちぎ等、より多くの媒体やメディアを活用し注意喚起をして参ります。</p>	<p>【担当課：環境課：TEL 21-2420】 チラシにつきましては、配布の準備は整っておりますので、時期を見て広報等の折り込みを活用したいと考えております。</p>
		<p>【当日再質問】 ペットブームで犬を散歩している人が増えていりますが、中には、糞の始末をせずに、そのまま放置する人がいります。日本動物愛護センターのチラシでは、内容が見当はずれで犬の糞害への注意喚起ができません。市役所で、もっと犬の糞害に対応した具体的なパンフレットやチラシを作っていただきたい。</p>	<p>【生活環境部長】 現在、看板等の貸出しは行っておりますが、チラシ等については作成していません。今後、チラシの作成についても考えさせていただきますと思ひます。 併せて、広報等にマナー向上に関する内容の掲載を進めてまいりたいと考えております。</p>	

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
5	参加者 (嘉右衛門町)	【栃木駅構内にある吾一のからくり時計の移設について】 栃木駅前に新しく立派な観光案内所が出来ましたが、以前の観光案内所に設置されている吾一のからくり時計はどうなりますか。看板があって時計が見えずもったいないので、出来たら人の目に留まる高さに設置してもらえないか。	【産業振興部長】 からくり時計の設置につきましては、吾一からくり時計設置実行委員会からの寄付金が入っており、実行委員会と調整し、現在の場所に設置した経緯がございます。 また、案内所とからくり時計を動かすシステムが一体となっており、からくり時計も特注であることから、移設には抜本的な改修と多額の費用が必要となります。 駅観光案内所の利用につきましては、秋祭り等のイベント時に人を配置して活用すること、観光ボランティアの自主事業の拠点として活用することなども考えられます。 現時点では、看板を撤去するなどし、時計が見やすくなるような工夫ができないか検討しております。	【担当課：観光振興課：TEL 21-2373】 8月24日(火)のメンテナンスの際に、看板と演出時間について、以下のとおり対応いたしました。 ①看板について 時間になると看板が下がり吾一からくり時計が動き出す演出でしたが、左記要望に対応するため、常時看板を下げた状態にいたしました。 ②演出時間について 8時から16時までの全9回の演出でしたが、8時から18時までの全11回に演出回数を増やしました。
6	参加者 (日ノ出町)	【今泉泉川線道路整備の詳細及び空き家の雑草の草刈りについて】 1点目は、令和元年度事務事業評価 No.57 の栃木東中学校の南側を通る道路について、市民会館を取り壊して整備をすると説明を受けましたが、どれくらいの年数がかかるのか等、詳しい内容を伺いたい。 2点目は、一人暮らしの高齢者が老人ホームに入所し、空き家となっている家があり、庭の草刈りを市役所をお願いしたいと思っています。	【都市建設部長】 今泉泉川線の工事につきましては、平成25年から令和11年度までの予定となっております。用地買収等もありますので、事業の完了には今しばらくお時間をいただきます。 2点目の空き家の敷地内の雑草問題についてですが、基本的には建物の所有者の責任で雑草の除去等の管理をお願いしております。 現実的に管理が難しい場合、市で代執行を実施することも考えられますが、費用等の問題もありますので、今後市内の空き家について適切に対処できるよう検討をしております。	(今泉泉川線工事について) 【担当課：道路河川整備課：TEL21-2786】 県道((主)栃木二宮線バイパス)および今泉泉川線の一部区間(広域農道からいまいずみ保育園入口交差点)が、3月30日の10時に開通いたしました。 (空き家敷地内の草刈りについて) 【左記回答要旨のとおり】 【担当課：建築住宅課：TEL21-2452】
7	参加者 (万町三丁目)	【FMくらの放送内容がわからない】 危機管理課にお願いしたいのですが、FMくらで放送されている内容がわからない。自宅の前は、おおぬかり沼用水があり泉町方面から流れてきます。以前は大通りに流していましたが、今は、自宅の方に流れてきます。用水路は市役所の前から暗きょうになります。自宅の前は開いているのであふれます。 それを直してくれということではなく、大雨で巴波川が増水しているときなどに、そういった危険があることを知らせるなど、活用するのがラジオだと思います。今のラジオは「緊急連絡。気を付けてください。」だけで終わってしまうので、検討してください。	【危機管理監】 FMくらで放送しているのは、毎週木曜日11時に放送しているテスト放送となっております。普通のラジオ番組を放送している時に、緊急の際にきちんと起動できるか、職員が操作できるか訓練的に実施しているものです。なるべくコンパクトに実施しております。 また、令和元年度の台風19号の際にFMくらが一般放送を続けていたという指摘もおありかと思えます。その点は市も指摘しており、大雨特別警報が出そうなどときには、気象情報を絡めた災害モードに放送番組を切り替えてやらなければなりませんので、総合政策課・危機管理課とFMくらとで今一度、内容をつめていきたいと考えております。	【担当課：危機管理課：TEL 21-2551】 毎週木曜日の自動起動試験放送のほか、災害に関する気象情報や警報、避難情報など、緊急時には随時放送できる体制を整えております。 令和2年10月にはFMくらの放送会社であるケーブルテレビ株式会社と「災害時等における緊急放送等の実施に関する協定」に基づき、地震、台風、大雨、大雪、大規模火災、武力攻撃事態その他の非常事態において、他の放送に優先して臨時の放送を行う災害時緊急放送を行うことにより、市民の方の安全確保や被害の軽減を図る目的で連携をしております。
8	参加者 (万町三丁目)	【米軍機の低空飛行について】 米軍機が市役所の上を通ります。2年前にも質問をしました。飛ぶ経路をずらすとか、もっと高いところを通ってくれるよう、要望してください。子供たちが怖い思いをするので、よろしくお願いします。	【危機管理監】 米軍機の飛行につきましては、非常に威圧感があると、市長自ら大宮の防衛局に直接要望をいたしました。 日米間の取り決めに従い低空飛行の訓練をしているとの説明でございましたが、市民感情もありますので、引き続きの要望活動が必要であると考えております。	【担当課：危機管理課：TEL 21-2551】 米軍機における市民のみなさまからの苦情に関しましては、市から県に申し入れを行い、国へ要望をしております。 安全安心で快適に暮らせるまちづくりを目指すためにも、引き続き関係機関を通じて改善に向けた要望を実施してまいります。
9	参加者 (箱森西部)	【ささえあい活動の活動員にもPCR検査を、ワクチン接種予約について、高齢者に優しい予約方法を検討してほしい】 新聞で民生委員やふれあい相談員にPCR検査を実施していると読みました。地域の自治会で高齢者のお宅を訪問するささえあい活動をやってますが、ささえあい活動の活動員にはPCR検査の通知がありません。部署が異なるために、統一がされないのでしょうか。不公平を感じるので、ささえあい活動を行っている希望者にもPCR検査を実施してもらいたい。 また、ワクチン接種の予約について、80歳以上の高齢者には、電話やインターネットでの予約は無理です。80歳以上に別枠を作ったりフォローアップをするなど、高齢者に優しい予約方法を検討してほしい。	【保健福祉部長】 PCR検査につきましては、現在、民生委員とふれあい相談員に限らせていただいております。ささえあい活動を行ってくださっている皆様につきましては、高齢者に接する機会が多いため、大変申し訳なく思っておりますので、予算等の限りもありますが、今後PCR検査の拡大が見込める場合には、検討に加えさせていただきたいと思えます。 また、ワクチンの予約につきましては、コールセンターがつながりにくい状態でご迷惑をおかけいたしました。高齢者の予約の際には、インターネットの枠を少なくし、電話予約の枠を増やす対応をいたしました。どちらも難しい高齢者の方には、7月1日から市役所に来ていただいて予約の支援を行わせていただき、現在約90%以上の方が予約をされております。	【左記回答要旨のとおり】 【担当課：健康増進課：TEL 25-3512】

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
10	参加者 (平柳町1丁目)	<p>【空き家の樺の木の伐採について】</p> <p>平柳町1丁目にある空き家にある、高さ20m太さ60cmの樺の大木についてです。以前から市へ相談し、対処をしていただき感謝をしていますが、秋になると空き家の西側の家では、落ち葉の対処に追われる日々が続くと聞いています。</p> <p>平成26年7月に環境課に相談し、翌年4月に一部の枝を落としていただき改善しましたが、その後、年々大きくなったため、樺の木を伐採することで落ち葉の被害を解決できないかという相談です。</p> <p>前から相談していて、市でも調べてもらい、相続者も誰もいないため、市で何とかしていただきたい。住宅課も相談の経過を分かっていると思いますので、よろしくお願いします。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>空き家の対策としましては、周囲への影響を考慮し危険な場合は、対処をしなければなりません。建物同様、敷地内の木は敷地の所有者が適切に管理することが原則です。</p> <p>市といたしましては、敷地の所有者へ適切な管理をお願いすることになります。改善されない場合は、市による代執行も今後検討しなければならぬと考えています。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：建築住宅課：TEL21-2452】</p>
11	参加者 (箱森東部)	<p>【車での避難箇所について】</p> <p>5コミ地区で防災について勉強会を毎月実施しています。車での避難箇所について、5件の内4件が公表されました。残りの1件についてその後どうなっていますか。</p>	<p>【危機管理監】</p> <p>車での避難箇所につきましては、4件整っており、残りの1件については協議中となっております。提供につきましては同意をいただいております。今後、使用方法等も含め市民の皆様へお知らせができると思いますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。</p>	<p>【担当課：危機管理課：TEL 21-2551】</p> <p>残りの1件につきましては、「ダイナム栃木岩舟店」と協議が整い、既に協定を結んでいた1社を含めて民間6施設を令和3年広報とちぎ12月号に車の避難場所として掲載いたしました。</p>
12	参加者 (箱森東部)	<p>【巴波川の地下トンネル工事の進捗について】</p> <p>5月頃に、土木事務所から巴波川の地下トンネル工事について説明会がありました。その後の進捗についてお聞かせください。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>巴波川の地下トンネルですが、予定では、令和2年から令和7年までの工事となっております。かなり大掛かりな工事、現在は設計を進めている段階です。県が実施する工事ですが、市民の皆様に進捗の度合いが分かるよう情報発信してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：治水対策室：TEL21-2785】</p>
13	参加者 (泉町)	<p>【精霊送りの申し込み窓口について】</p> <p>精霊送りの申し込みについてお聞きします。組織改編で、環境課とクリーン推進課に分かれ、精霊送りの申し込みはクリーンプラザに行かなければなりません。精霊送りは役所の周りの16自治会位しかやっています。プラザは遠いうえ時間もかかります。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>精霊送りの申込に関しましては、クリーン推進課が担当となります。が、今後の申込方法等につきましては、検討させていただきたいと思います。</p>	<p>【担当課：クリーン推進課：TEL 31-2447】</p> <p>精霊送りにつきましては、精霊送り世話人の皆様が主となり自治会の皆様により実施されている事業でありますので、申込の窓口につきましては、精霊送り世話人の皆様のご意見をお伺いしながら決めていきたいと考えております。</p>
14	参加者 (泉町)	<p>【防災に関する警察等との連携について】</p> <p>2年前にもお話をしましたが、危機管理、防災に関して、今回の資料には警察の記述がありません。警察職員1名をコミュニケーション担当として配置していると当時聞きました。2019年の災害の時もそうでしたが、消防署と消防団員は救助で精一杯でした。どこの道路を通ったらいいのかも全く分からない状況になるので、道路の管理を警察とコミュニケーションを取っていただいて、大きな交差点や浸水している交差点の手前で車両を止めていただくなどの対応をお願いしたい。</p>	<p>【危機管理監】</p> <p>令和元年東日本台風の検証に基づき、警察でも市との連携が不十分であったと認識しており、県土木と警察と市危機管理課とで、定期的な会議を設けております。</p> <p>水が出たときに、道路を通行止めにする的確なタイミングにつきましては、警察とも連携をしておりますが、判断が難しい部分もあったのではないかと思いますので、消防と警察と市としっかり連携し、対応していきたいと考えております。</p>	<p>【担当課：危機管理課：TEL 21-2551】</p> <p>令和元年東日本台風の検証に基づき、市内の防災関係機関と連携を図るため、栃木警察署、栃木市消防本部、栃木土木事務所などと「栃木市域防災関係機関連絡会」を令和2年に発足し、毎年、台風時期前に、防災対策や情報伝達などの連携協力に関する連絡会にて、相互の連携を図っております。</p>
15	参加者 (宮本)	<p>【カーブミラーの設置について】</p> <p>平柳の「アーバンゴルフ」というゴルフ場があり、戸建住宅が60軒程度建ちました。そこから、栃木第三小に通っていき、住民がカーブミラーの設置を強く要望しています。危険箇所が結構あり、交通防犯課が道路河川維持課にお願いしたが、動いてくれません。もっと、住民の声を聴いてほしいです。小学生も通りますし、外国人も多く事故が多く発生しています。そういうところも設置はできないのでしょうか。</p>	<p>【都市建設部長】</p> <p>カーブミラーの設置につきましては、市民の皆様からたくさんの要望をいただいております。すべて設置するのは難しい状況ですが、全体を見させていただき、現場を確認して、危ないと判断される箇所から順次設置を進めてまいりますので、ご理解をいただきたく存じます。</p> <p>道路の白線が消えていて危ないところに白線を引くなど、現場に応じて処置をしております。皆様からのご要望に対し、何かしら対策ができるよう検討を進めてまいりますので、時間はかかるかもしれませんが、ご理解いただきたいと思います。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：道路河川維持課：TEL21-2408】</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨	経過・対応報告
16	参加者 (嘉右衛門町)	<p>【味噌工場跡地の完成予定の見通しについて】 益子味噌工場跡地の完成予定はいつでしょうか。7月29日に一部プレオープンしますが、今後のある程度の見通しについてお聞かせ願いたいです。</p>	<p>【地域振興部長】 まず、7月29日に、建物の通りに面したガイダンスセンターがオープンいたします。コロナ禍ですので、オープンセレモニーは地元の方々を中心に簡素に行います。 嘉右衛門地区を案内する機能を持つ、ガイダンスセンターの北側の建物は、レストラン等として有効に活用していただける業者を選定し、店舗等を11月頃にオープンできるよう準備を進めているところです。業者の選定も終わっておらず、まだ提案も受付中でありますので、詳細は差し控えさせていただきます。 ガイダンスセンターの南側に、交流館の建築を進めております。今年度に完成予定となっておりますので、通り沿いは一通り形が出来ますが、その裏側の老朽化した建物をどのように手を付けていくか頭を悩ませております。 煙突を含め危険な建物を除去することが、その次の段階で必要となりますが、煙突をすべて除去するわけにもいきませんので、どのような形で残していくのかは、大学の先生等、専門家の意見を聞きながら進めていくこととなります。 最終的にいつ頃というのは、財源の都合もあり、本日は明言出来かねますのでご理解いただきたいと思います。</p>	<p>【担当課：蔵の街課：TEL 0282-21-2571】 嘉右衛門町伝建地区拠点施設（益子味噌工場跡地）につきましては、旧例幣使街道沿いのガイダンスセンターが令和3年7月29日に、民間事業者賃貸借施設（㈲松本住建）が令和4年2月5日に開店いたしました。 また、交流館につきましては、令和4年5月の開館を予定しており、通りに面した部分の整備が一通り完了いたします。 今後につきましては、まず、令和4年度にガイダンスセンター裏側の危険な建物の解体工事を行い、その後、順次整備工事を進めてまいります。</p>